

平成 26 年 9 月の主な地震活動^{注 1)}

番号	月 日	時 分	震央地名	深さ (km)	M	M _w	最大 震度	備考／コメント
1	9月3日	16時24分	栃木県北部	7	5.1	4.9	5 弱	地殻内で発生した地震 震度 1 以上を観測する余震が 9 月末までに 30 回発生（最大震度別の回数は、震度 4 : 1 回、震度 3 : 2 回、震度 2 : 6 回、震度 1 : 21 回）。このうち最大規模の地震は、 9 月 4 日 05 時 34 分に発生した M4.5 の地震 （最大震度 4）である。
2	9月4日	5時34分	栃木県北部	7	4.5	—	4	地殻内で発生した地震 9 月 3 日 16 時 24 分に栃木県北部で発生した M5.1 の地震の余震
3	9月4日	7時49分	日高地方西部	28	4.7	4.6	3	地殻内で発生した地震
4	9月10日	10時09分	岩手県沖※	67	4.9	4.9	4	太平洋プレート内部で発生した地震
5	9月16日	12時28分	茨城県南部	47	5.6	5.4	5 弱	フィリピン海プレートと陸のプレートの境 界で発生した地震 緊急地震速報（警報）発表 被害 ：負傷者 9 人など（9 月 17 日現在、総 務省消防庁による）
6	9月18日	8時18分	宮古島近海	50	5.2	5.0	4	フィリピン海プレートと陸のプレートの境 界で発生した地震
7	9月24日	21時45分	福島県沖※	51	5.1	5.2	4	太平洋プレートと陸のプレートの境界で発 生した地震 同日 22 時 30 分にもほぼ同じ場所で M5.1 の地 震（最大震度 4）が発生
8	9月24日	22時30分	福島県沖※	51	5.1	5.0	4	太平洋プレートと陸のプレートの境界で発 生した地震

注 1) 「主な地震活動」とは、①震度 4 以上の地震、②M6.0 以上の地震、③陸域で M4.5 以上かつ震度 3 以上の地震、④
海域で M5.0 以上かつ震度 3 以上の地震、⑤前に取り上げた地震活動で活動が継続しているもの、⑥その他、注目す
べき活動。なお、掲載した震源要素については、後日修正されることがある。

※印のついた地震は「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」の余震域で発生した地震

期間外の活動^{注 2)}

番号	月 日	時 分	震央地名	深さ (km)	M	最大 震度	備考／コメント
1	10月3日	9時57分	岩手県沖※	28	5.7	4	太平洋プレートと陸のプレートの境界で発生した 地震

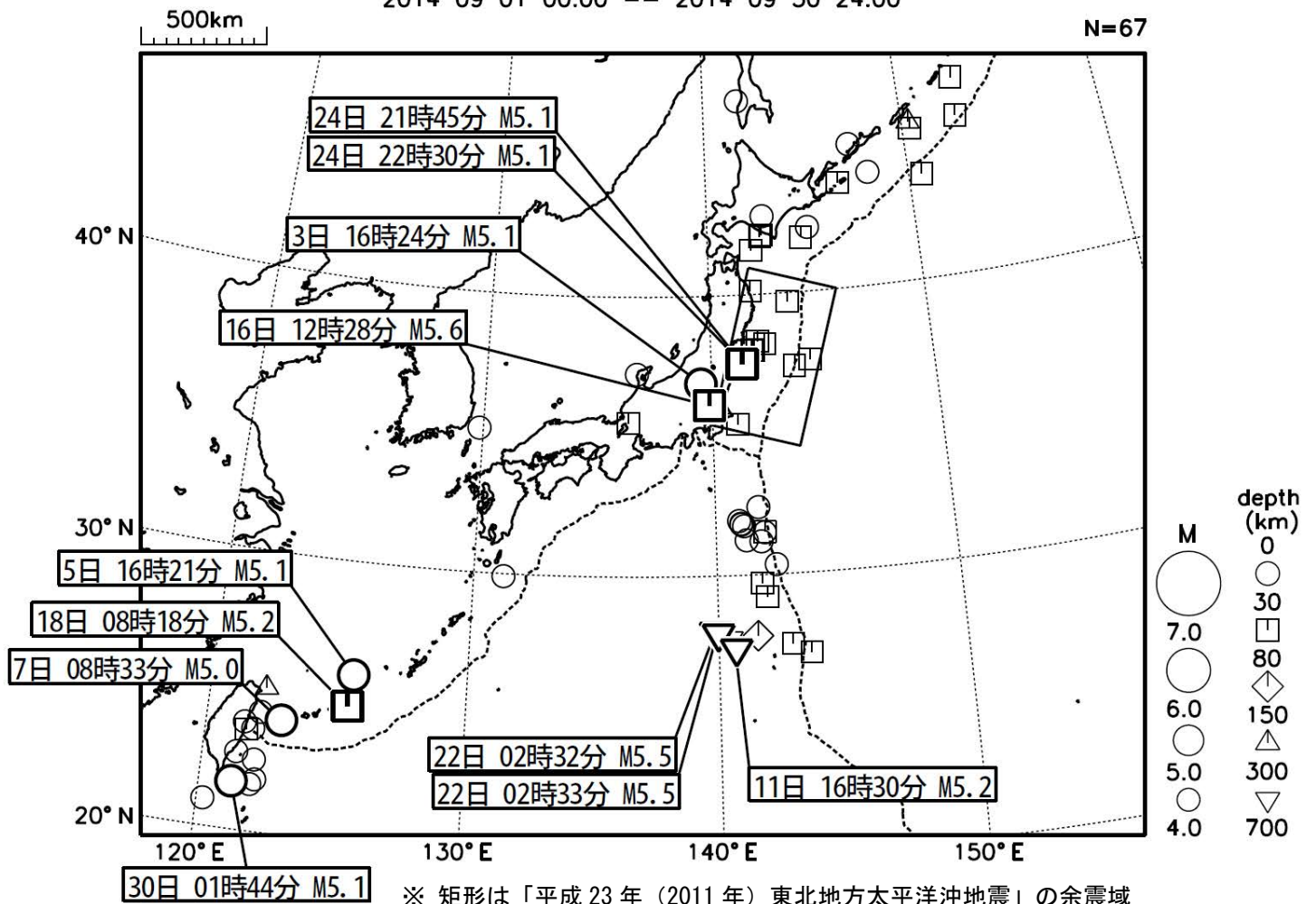
注 2) 注 1) の主な地震活動の基準に該当する地震で平成 26 年 10 月中に発生したもの。

※印のついた地震は「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」の余震域で発生した地震

2014 年 9 月の全国の地震活動 (マグニチュード 4.0 以上)

2014 09 01 00:00 -- 2014 09 30 24:00

N=67



- ・ 9 月 3 日に栃木県北部で M5.1 の地震（最大震度 5 弱）が発生した。
- ・ 9 月 16 日に茨城県南部で M5.6 の地震（最大震度 5 弱）が発生した。

[図中に日時分、マグニチュードを付した地震は M5.0 以上の地震、または M4.0 以上で最大震度 5 弱以上を観測した地震である。また、上に表記した地震は M6.0 以上、または M4.0 以上で最大震度 5 弱以上を観測した地震である。]

気象庁・文部科学省（気象庁作成資料には、防災科学技術研究所や大学等関係機関のデータも使われています）

※ 本資料中のデータについて

気象庁では、平成9年11月10日より、国・地方公共団体及び住民が一体となった緊急防災対応の迅速かつ円滑な実施に資するため、気象庁の震度計の観測データに合わせて地方公共団体*及び独立行政法人防災科学技術研究所から提供されたものも震度情報として発表している。

また、気象庁では、地震防災対策特別措置法の趣旨に沿って、平成9年10月1日より、大学や独立行政法人防災科学技術研究所等の関係機関から地震観測データの提供を受け**、文部科学省と協力してこれを整理し、整理結果等を、同法に基づいて設置された地震調査研究推進本部地震調査委員会に提供するとともに、気象業務の一環として防災情報として適宜発表する等活用している。

注* 平成26年9月30日現在：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、札幌市（北海道）、仙台市（宮城県）、千葉市（千葉県）、横浜市（神奈川県）、川崎市（神奈川県）、相模原市（神奈川県）、名古屋市（愛知県）、京都市（京都府）の47都道府県、8政令指定都市。

注** 平成26年9月30日現在：独立行政法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、気象庁、独立行政法人産業技術総合研究所、国土地理院、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所、横浜市及び独立行政法人海洋研究開発機構による地震観測データ、IRIS の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを基に作成している。

※ 本資料中の図について

本資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の『数値地図 25000（行政界・海岸線）』を使用したものである（承認番号 平23情使、第467号）。

また、一部の図版作成には GMT (Generic Mapping Tool [Wessel, P., and W. H. F. Smith, New, improved version of Generic Mapping Tools released, *EOS Trans. Amer. Geophys. U.*, vol. 79 (47), pp. 579, 1998]) を使用した。

※ 本資料利用上の注意

・資料中の語句について

M：マグニチュード（通常、揺れの最大振幅から推定した気象庁マグニチュードだが、気象庁 CMT 解のモーメントマグニチュードの場合がある。）

Mw：モーメントマグニチュード（特にことわりがない限り、気象庁 CMT 解のモーメントマグニチュードを表す。）

depth：深さ（km）

UND：マグニチュードの決まらない地震が含まれていることを意味する。

N=XX：図中表示している地震の回数を表す（通常図の右肩上に示してある）

・発震機構解について

発震機構解の図は下半球投影である。また、特にことわりがない限り、P波初動による発震機構解である。

・M-T図について

縦軸にマグニチュード（M）、横軸に時間（T）を表示した図で、地震活動の経過を見るために用いる。

・震央地名について

本資料での震央地名は、原則として情報発表時に使用したものを用いるが、震央を精査した結果により、情報発表時とは異なる震央地名を用いる場合がある。なお、情報発表時の震央地名及びその領域については、各年の「地震・火山月報(防災編)」1月号の付録「地震・火山月報(防災編)で用いる震央地名」を参照のこと。

・震源と震央について

震源とは地震の発生原因である地球内部の岩石の破壊が開始した点であり、震源の真上の地点を震央という。

・地震の震源要素等について

地震の震源要素、発震機構解、震度データ等は、再調査後、修正することがある。確定した値、算出方法については地震月報(カタログ編)[気象庁ホームページ：<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/bulletin/index.html>]に掲載する。

なお、本誌で使用している震源位置・マグニチュードは世界測地系（Japanese Geodetic Datum 2000）に基づいて計算したものである。

・火山の活動解説の火山性地震回数等について

火山性地震や火山性微動の回数等は、再調査後、修正することがある。確定した値については、火山月報(カタログ編)[気象庁ホームページ：http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/bulletin/index_vcatalog.html]に掲載する。